資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を三千百六万五千六百七円減少し、それぞれ一億円、一億一千七百八万四千三百九十三円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年二月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月二十四日

掲載頁　五十五頁（号外第十四号）

平成三十年二月十九日

東京都新宿区西新宿一丁目二四番一号

株式会社ホスピタリティ&グローイン

グ・ジャパン　代表取締役　有本　均

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し、資本準備金の額を五億円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十八日

掲載頁　二一二頁（号外第一三八号）

平成三十年二月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目一一番一号

日本ビルド株式会社

代表取締役　遠藤　昭二

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十億三千二万八千百二十八円、資本準備金の額を七億三千二万八千百二十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.himawari-group.co.jp

平成三十年二月十九日

東京都港区海岸一丁目一一番一号

ひまわり証券株式会社

代表取締役　秋葉　仁

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億六千五万円、資本準備金の額を六億七千万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年二月十九日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー

株式会社ＮＳＳＫ－Ｄ

代表取締役　津坂　純

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億一千二百五十万円、資本準備金の額を五億二千二百四十五万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年二月十九日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー

株式会社ＮＳＳＫ－ＤＤ

代表取締役　津坂　純

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千五百五十九万七千百十六円、資本準備金の額を一億四千五百五十九万七千百十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年二月十九日

名古屋市瑞穂区春山町九番地の一

有限会社新星コーポレーション

代表取締役　坂本精一郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、払込期間を平成三十年三月三十日から同年四月三十日までとする募集株式発行手続きによって資本金の額が三億円、資本準備金の額が三億円増加することを条件として、資本金の額を三億円、資本準備金の額を三億円減少し、それぞれ九千八百万円、〇円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定いたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十四日

掲載頁　八十七頁（号外第一五三号）

平成三十年二月十九日

大阪市淀川区三津屋中二丁目一五番二一号

株式会社カサタニ

代表取締役　笠谷　昌宏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千五百万円、資本準備金の額を六百五十二万二千八十九円減少し、それぞれ一億円、二億一千八百四十七万七千九百十一円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年二月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十一日

掲載頁　七十五頁（号外第一四九号）

平成三十年二月十九日

福岡県北九州市若松区響町一丁目六二番地の一七

株式会社ジェイ・リライツ

代表取締役　島村　博史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月六日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月十九日

東京都港区南青山二丁目二番一五号

アクチュアルブルーフ株式会社

代表取締役　宮村　尚吾

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月六日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成三十年三月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年二月十九日

岐阜県岐阜市長良雄総八七八番地一六

株式会社はは

代表取締役　松井　英介

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月十九日

愛知県大府市北崎町井田五八番地の二

富士石油運輸株式会社

代表取締役　服部　尊好

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月十九日

大阪市淀川区三津屋中二丁目一五番二一号

株式会社カサタニ

代表取締役　笠谷　昌宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年二月十九日

神戸市中央区琴ノ緒町五丁目四番一号

帝国信栄株式会社

代表取締役　藤原　宏保

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である鈴木晶子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年二月十九日

東京都港区麻布十番二―八―一二リレント麻布十番九〇一

シロキヤインコーポレーテッド

日本における代表者　鈴木　晶子